



第30号 平成20年(2008年) 7/7

広報いちき串木野 おしらせ版

保健・衛生・福祉

食中毒の予防について

生活環境課 (☎33-5614)

現在、気温の高い日が続き、食中毒の発生しやすい状況となっております。

次のことに気を付けて、食中毒を予防しましょう。

- 1 肉・魚・野菜等生鮮食品は、新鮮なものを購入しましょう。
- 2 冷蔵や冷凍の必要な食品は、家に持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。
- 3 調理前や生の肉・魚・卵を触った後は、よく手洗いをしましょう。
- 4 生の肉・魚・卵を扱ったまな板、包丁、器具等は十分に消毒しましょう。
- 5 加熱して調理する食品は、中まで十分に火を通すようにしましょう。
- 6 出来上がった料理は、室温に置かずなるべく早めに食べましょう。

男女共同参画フォーラム参加申込み受付中

○テーマ 「いい明日を 男女(とも)に奏でるハーモニー」

○期 間 7月25日(金)~ 8月3日(日)

○場 所 かごしま県民交流センター

○参加費 無料

○対 象 県民

○主な内容

基調講演 講師:神津カンナさん

7/26(土)13:10~ 14:40 定員 200名(先着順)

「ハートフル・トーク

~大切なものがわかれば変えられる~」

自主企画講演会 講師:三嶽公子さん

7/27(日)14:45~ 16:45 定員 200名(先着順)

「篤姫たちの明治維新」

男女共同参画週間教育フォーラム

講師:武隈晃さん、たもつゆかりさん

8/3(日)13:30~ 15:30 定員 200名(先着順)

「学校教育と男女共同参画~その基本と実践~」

○申込み方法 7月18日(金)までに、はがき、FAX、電話または電子メールでお申し込みください。

○申込み・お問い合わせ先

県男女共同参画センター 099(221)6603

(ハーモニー推進課) FAX099(221)6640

・電子メール hamony@kagoshima-pac.jp

・県男女共同参画センターホームページ

<http://www.kagoshima-pac.jp>

第12回海の日海岸クリーン作戦

生活環境課 (☎33-5614)

毎年、海の日に市民の環境に関する意識啓発と海岸等の美化活動を目的として、市民一体となったボランティアによる清掃活動「海の日海岸クリーン作戦」を実施しています。

皆様の多数のご参加をお願いします。

○日 時 7月21日 月(祝)

午前6時30分より1時間程度

○清掃場所及び集合場所

- ・土川漁港 → 土川漁港付近
- ・羽島漁港 → 羽島漁港前
- ・横須海岸 → さつま日置農協羽島支所前
- ・白浜海岸 → 白浜温泉下付近
- ・荒川海岸 → 荒川河口付近
- ・野元海岸・串木野新港 → 新港(公設市場駐車場)
- ・五反田川(水源地付近) → 山之神水源地前
- ・串木野漁港 → 串木野漁港(内港)付近
- ・長崎鼻公園 → 長崎鼻公園入口(小瀬港側)
- ・照島海岸 → 照島コミュニティセンター前
- ・市来海岸 → 市来漁港・市来中学校裏

地域で指定された場所(川南)

○持参品 手袋 タオル レーキ 帽子等

(お持ちの方は、ご持参下さい)

参加者は、最寄りの海岸の集合場所に午前6時20分までに集合してください。

場所によっては駐車場が狭いところがありますので、近所の方は、自家用車の利用はご遠慮ください。

ボランティア活動のため、危険な箇所での作業はしないでください。また、自分の体調に合わせて参加、作業をされますようお願いいたします。

国民健康保険証の切り替え

健康増進課 (☎33-5613) 健康福祉課 (☎21-5120)

現在使用されている国民健康保険証の有効期限は、7月31日までとなっています。8月1日以降は、新しい保険証でないと診療は受けられません。7月15日(火)から30日(水)にかけて、国民健康保険についての説明会と保険証切り替えを行います。日程(広報いちき串木野6/20号に掲載)を確認のうえ、必ず切り替えてください。

○切り替えに必要なもの

現在使用されている保険証(遠隔地等にある保険証

※・※も切り替えます)

印鑑(代理で切り替えをされる場合は、代理人の印鑑)、スタンプ印不可

※保険証の切り替えには、在学証明書が必要です。

○同時切り替え

今回は、下記の切り替えも同時に行います。お持ちの方は保険証と一緒に持ちください。

・国民健康保険限度額適用認定証(橙色)

・国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証(はだ色)

・国民健康保険特定疾病療養受療証(白色)

国民健康保険被保険者のみ

いちき串木野市の高齢者福祉サービス

いちき串木野市では、高齢者の皆様が、できる限り住み慣れた家庭や地域の中で保健・医療・福祉の総合的なサービスが受けられる社会づくりに取り組んでおります。

介護認定で要介護の認定を受けた方については、介護保険のサービスを利用していただきますが、非該当となった方等が、要介護状態とならないように、またできるだけ在宅で自立した生活ができるよう支援していこうというのが福祉サービスの目的です。

区分	事業名	事業内容	対象者	利用料
生活支援事業	生活支援型ホームヘルプサービス事業	自立した生活の維持及び要介護状態への進行を防止するため、外出時の援助、食事・食材の確保、家屋内の整理整頓、洗濯物の搬出入等の生活に係る援助及び健康管理・栄養管理に関する生活上の助言等を行います。	要介護認定で非該当となった一人暮らし高齢者等で、自立した生活を維持するのに援助を必要とする者	1時間あたり 140円 (1時間を超えた場合は、30分ごとに70円を加算)
	高齢者等住宅改造推進事業	自立促進、寝たきり防止及び介護者の負担の軽減を図るため、住宅改造(段差解消・床改修等)に必要な経費を助成します。 <u>着手前の事前申請が必要。</u>	生計中心者の前年の課税所得金額が3,300,000円以下で、要支援及び要介護認定を受けた者が属する世帯及び身体障害者の級、2級の者が属する世帯で住宅改造が必要であると認められた者	1世帯につき、対象経費の1/3を助成。 (対象経費上限 80万円)
	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	公衆衛生の向上及び疾病の予防を図るため、寝具の衛生管理が困難な人に、洗濯・乾燥・消毒のサービスの提供を行います。	要支援及び要介護認定を受けた一人暮らしの高齢者等で衛生管理の援助が必要な者	敷布団・掛布団・毛布1組まで無料。 (一人年2回)
	訪問理美容サービス事業	衛生的で快適な生活の維持を図るため、老衰、心身の障害、疾病等で、一般の理美容所等に向くことが困難な高齢者等に対し、出張によるサービスの提供を行います。	要支援及び要介護の認定を受けた一人暮らし高齢者等で、一般の理美容を利用できない者	年4回(1回につき2,000円)を助成。 一部自己負担有り。
	生きがい対応型デイサービス事業	社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図るため、リフトバスで送迎し、デイサービスセンターで入浴、食事、教養講座、日常動作訓練等を行います。	介護認定で非該当となった一人暮らしの高齢者で、家に閉じこもりがちな者	1日 1,000円
	生活指導型ショートステイ事業	要介護状態への進行の予防を図るため、養護老人ホームに一時的に入所させ、生活習慣等の指導と体調調整を図ります。(送迎あり)期間は、原則一週間以内(6カ月に1回)	介護認定で非該当となった高齢者等で、基本的な生活習慣が欠如したり、在宅生活が一時的に困難となった者	1日につき 381円 (食事代等実費負担有り)
	訪問給食サービス事業	自立した生活の支援及び安否確認を行うため、毎日(日曜日、祝日、年末年始を除く)1日2食(昼・夕)を居宅に配食します。	高齢者のみの世帯に属する虚弱な者等	1食 400円 (一月分を翌月徴収)

区分	事業名	事業内容	対象者	利用料
家族介護支援事業	紙おむつ等支給事業	要介護高齢者等の属する家庭の経済的負担の軽減を図るため、一月3,000円分の金券を支給。協力店で紙おむつ等を購入できます。（券面額を超えた分は自己負担）	在宅で3ヶ月以上寝たきり及び重度認知症により、常時介護が必要な高齢者。（市民税所得割非課税世帯で特別障害者手当、福祉手当の支給を受けていないこと）	月 3,000円の金券を助成。購入価格との差額は自己負担。
	在宅寝たきり者等介護手当支給事業	在宅の寝たきり者、重度の認知症者の介護者に、月額8,000円を支給します。（四半期ごとに前月分までをまとめて支給）	寝たきり者等を在宅で3ヶ月以上引き続き介護している者（特別障害者手当、福祉手当の支給を受けていないこと）	
その他の事業	緊急通報体制等整備事業	急病・災害等発生時の緊急救助体制を整備し、生活不安の解消等を図るため、緊急通報装置を貸与します。緊急通報装置（大きな非常ボタンの付いた電話器とペンダント発信器）のボタンを押すだけで熊本安全センターにつながり、緊急時の対応をします。	概ね65歳以上の一人暮らしの虚弱高齢者または突発的に生命に危険な症状の発生する疾病を有する高齢者	月 400円
	高齢者日常生活用具給付事業	日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資するため、火災警報器、自動消火器、電磁調理器の給付を行います。	概ね65歳以上の一人暮らし及び寝たきり高齢者等。（電磁調理器は防火等の配慮が必要な者）	前年の所得税に応じ、購入費の一部又は全部を負担する。
	老人用電話の貸与	孤独感を和らげると共に、安否の確認を行います。	概ね65歳以上の一人暮らしの高齢者など低所得者	設置料は無料 撤去費は有料
	はり・きゅう及びマッサージ施術料助成	市長が指定したはり・きゅう及びマッサージ師から末しょう神経疾患及び運動器疾患に対する施術を受けたとき、施術料の一部を助成します。 ・1日1回、月5回以内（年60回以内） ・1回 600円助成	市内に住所を有する入院及び通院等を除く在宅の65歳以上的高齢者	一部自己負担有り
	長寿祝金	長寿祝金を9月に支給します。（基準日 9月1日）	満 80歳・満 88歳・ 満 90歳・満 95歳・ 満 100歳以上の高齢者	〔支給額〕 80歳 5,000円 88,90,95歳 10,000円 100歳以上 30,000円
	満100歳到達時祝金	50,000円を支給します。	満 100歳の高齢者	

申請方法等 お問合せは串木野庁舎福祉課高齢障害係（ 33-5619）
市来庁舎健康福祉課福祉係（ 21-5117）
民生委員へ

介護保険のサービス利用料が軽減されます

健康増進課（☎33-5673）・健康福祉課（☎21-5121）

介護保険の要介護・要支援の認定を受けている方で、一定の要件を満たす方は、下記に該当する介護サービスの利用料が軽減されます。介護保険被保険者証をお持ちになり、健康増進課（串木野庁舎）並びに健康福祉課（市庁舎）窓口で申請してください。申請は随時受け付けています。

○施設サービス等利用時の食費・居住費等の負担軽減制度

【内 容】

介護保険施設に入所・入院（ショートステイを含む）した場合、市町村民税非課税世帯に属する方は、いちき串木野市が発行する「介護保険負担限度額認定証」を施設に提示すると、食費及び居住費（滞在費）が下表の限度額までの負担ですみます。

■施設サービス利用時の居住費及び食費の負担限度額（1日あたり）

利用者 負担段階	対 象 者	居 住 費（滞 在 費）				食 費
		ユニット型 個 室	ユニット型 準 個 室	従来型個室 （ ）	多 床 室	
第1段階	・市町村民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年80万円以下の方	820円	490円	490円 (420円)	320円	390円
第3段階	・市町村民税非課税世帯で、利用者負担第2段階に該当しない方	1,640円	1,310円	1,310円 (820円)	320円	650円
第4段階	・市町村民税課税世帯の方	軽減はありません				

従来型個室の（ ）内は介護老人福祉施設・短期入所生活介護の場合の負担限度額です。

○障害者などの訪問介護（ホームヘルプサービス）の利用者に対する支援措置

【内 容】

障害者自立支援法のホームヘルプサービス利用で定率負担が0円だった人が、次のいずれかに該当するとき、訪問介護を利用したときのサービス料（本来は1割の自己負担）が全額免除されます。

平成18年4月以降に65歳到達等で介護保険が適用されたとき

特定疾病により生じた身体上又は精神上的の障害が原因で、要介護又は要支援の状態となった40歳から64歳までの方

○社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度

【内 容】

社会福祉法人等が提供する介護保険サービスを利用している被保険者のうち、特に生計が困難である人が、本市に申出を行っている社会福祉法人によるサービスを利用すると、1割の自己負担額が原則4分の1（老齢福祉年金受給者等は2分の1）軽減される制度です。ただし、生活保護受給者は対象外です。申請には印鑑・下記の要件に該当することを証する書類等が必要になります。

対象者の要件...市町村民税世帯非課税で ～ の要件を全て満たす方

年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること
預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること
日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
負担能力のある親族等に扶養されていないこと
介護保険料を滞納していないこと

対象サービス

介護サービスの種類	軽減対象費用
訪問介護（ホームヘルプサービス）	介護サービス費
通所介護（デイサービス）	介護サービス費、食費
短期入所生活介護（ショートステイ）	介護サービス費、食費、滞在費
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	介護サービス費、食費、居住費

募集・催し

川内・玄海原子力発電所等見学会参加者募集

企画課 (☎33-5634)

原子力広報安全等対策事業の一環として、原子力発電に関する正しい知識の普及啓発のために、川内・玄海原子力発電所等の見学会を実施することから、見学会の参加者を募集します。

- 日 程 8月5日(火) 8:30
～7日(木) 17:00
〔唐津市及び福岡市に2泊の予定〕
- 実施方法 専用(貸切)バスにて移動
- 参加費 無料
- 対象者 市内に在住の16歳以上の方(学生も含む)
- 募集定員 20名(募集定員を超える場合は抽選)
- 見学場所 川内原子力発電所、鹿児島県環境放射線監視センター(薩摩川内市)、玄海原子力発電所(佐賀県玄海町)、九州エネルギー館(福岡県福岡市)
- 申込期限 7月18日(金)
- 申込み・問合せ 企画課 企画調整係
これまでに当事業に参加された方はご遠慮ください。
バスでの移動が1日6時間程度となりますので、希望者は体調を考慮してお申し込みください。

夏休み体験！食農楽バスツアー ～作って、食べて、楽しもう～ 農政課 (☎33-5635)

～食と農の大切さ、地域の良さを伝えたい～生活研究グループが食と農の体験型ツアーを実施します。

生産者と交流し、畑で育てられる野菜を実際に見て、触って、自分で選んで、収穫。採れた野菜で自給率100%を目指してお弁当作りにも挑戦します！

家族で畑へくり出し、食と農を楽しく学んで、夏休みの思い出を作ってみませんか？

	第1回	第2回
開催日	7月29日(火)	8月5日(火)
集合場所	いちきアクアホール	市民文化センター
集合時間	8:20 (16:00終了予定)	
内 容	・ 畑での夏野菜収穫体験、生産者交流 ・ 自給率100%！お弁当作り ・ ぶらり散策でふるさとの魅力再発見！ ・ 季節のフルーツ狩り体験＆うれしいお土産付(別料金で買い物もできます) ＊内容は変更になる場合があります。	
対象者	市内に居住する小学生及び保護者20名	
参加費	1人 1,500円	
用意する物	汚れてもよい服装、帽子、タオル、飲物、エプロン、三角巾	
申込み	7月18日(金)までに農政課、又は生活研究グループ会長松下洋子さん(☎32-1155)へ	

第2回いちき串木野市消防団消防操法大会

消防本部 (☎32-0119)

市民の安心・安全を守るため、日夜頑張っている消防団員が、日ごろ訓練した消防ポンプ操法の技術を披露する大会が開催されます。

皆様方の多数のご参観、ご声援をお願いします。

- 日 時 7月20日(日)
8:00～12:30頃
(雨天決行)
- 場 所 日置北部公設地方卸売市場
駐車場(西薩町)



平成20年度家畜商講習会案内について

農政課 (☎33-5635)

家畜商法第4条の2第1項の規定により、平成20年度家畜商講習会を下記のとおり開催します。

○講習会の内容及び日程

日 程	講習会の内容
【第1日目】 8月4日(月) 9:00～17:00	1 家畜の取引に関する法令 2 家畜の品種及び特徴
【第2日目】 8月5日(火) 9:00～17:00	3 家畜の悪癖、機能障害及び疾病

- 開催場所 県社会福祉センター7階大会議室
(〒890-0064 鹿児島市鴨池新町1-7)

○定 員 90名程度

○講習の特例措置

獣医師法第3条の規定による獣医師の免許を受けている者及び家畜改良増殖法第16条第1項の規定による家畜人工授精師の免許を受けている者に対しては、家畜商法施行令第1条の4第1項第2号及び第3号に掲げる事項の講習の全部又は一部を免除します。(2日目のみの受講になります)

○受講申請手続き

(1) 提出書類等

受講申請書に講習手数料(3,300円)分の「鹿児島県収入証紙」(収入印紙と間違わないようにしてください。)及び「写真」(申請前6か月以内に撮影したものを)を所定の欄に貼付し、必要事項を記載押印の上、提出してください。

また、講習の特例措置を受けようとするものは、講習時間の特例措置適用申請書及び獣医師免許の写し又は家畜人工授精師免許の写しを提出してください。

(2) 受講申請書の配布

受講申請書及び講習時間の特例措置適用申請書は、市農政課において配布します。

(3) 提出期限及び提出先

7月14日(月)までに市農政課へ提出してください。
詳しくは串木野庁舎農政課までお問い合わせください。

第38回串木野さのさ祭り

7月26日(土)・7月27日(日)

串木野さのさ祭り実行委員会(商工観光課内 ☎32-3111)

串木野さのさ祭りが、下記の日程で開催されます。市民の皆様の多数のご参加とご観覧をお願いします。

7月26日(土)

○ 18:00~ 21:00 さのさ祭前夜祭・・・・・・・・串木野地域中心商店街



- ・平成20年度いちき串木野PRレディの発表
- ・夜店(ビアガーデン、かき氷、ヨーヨー釣り、焼鳥、フリーマーケット、ゲームなど)
- ・ステージショー(真夏のダンス王決定戦など)
- ・さのさ祭り初登場「よさこい踊り」
- ・焼酎の振る舞い

7月27日(日)

○ 14:00~ 18:00 アトラクション・・・・・・・・串木野地域中心商店街(予定)

- ・相撲甚句、マーチング行進、一輪車演技、吹奏楽演奏、太鼓演奏、抽選会など

○ 18:00~ 20:00 市中流し踊り・・・・・・・・串木野地域中心商店街

- ・約3,000人の踊り手が参加。飛び入り大歓迎の「自由連」もあります。

串木野さのさ祭り市中流し踊り練習会

商工観光課(☎32-3111)

串木野さのさ踊りを練習して、7月27日(日)に開催される串木野さのさ祭り市中流し踊りに参加し楽しみましょう。

【練習会の日程等】

日 程	場 所	時 間
7月14日(月)	串木野庁舎玄関前駐車場	19:00~ 20:30
7月15日(火)	串木野庁舎玄関前駐車場	19:00~ 20:30
7月16日(水)	いちきアクアホール	19:00~ 20:30
7月17日(木)	いちきアクアホール	19:00~ 20:30

踊りは、「さのさ」と「はんや」です。



串木野さのさ祭りに伴う交通規制について

串木野さのさ祭り実行委員会

7月26日(土)〔前夜祭〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13:00~ 22:30

7月27日(日)〔アトラクション・市中流し踊り〕・・・・ 14:00~ 20:15

上記の時間帯、下の地図に示してある範囲は歩行者天国となるため、車の進入はできません。

27日(日)は、アトラクション参加団体数により規制時間が変更になる場合があります。

車でお越しの方は、下記の7ヶ所の駐車場をご利用ください。

市役所(串木野庁舎)

市民文化センター前

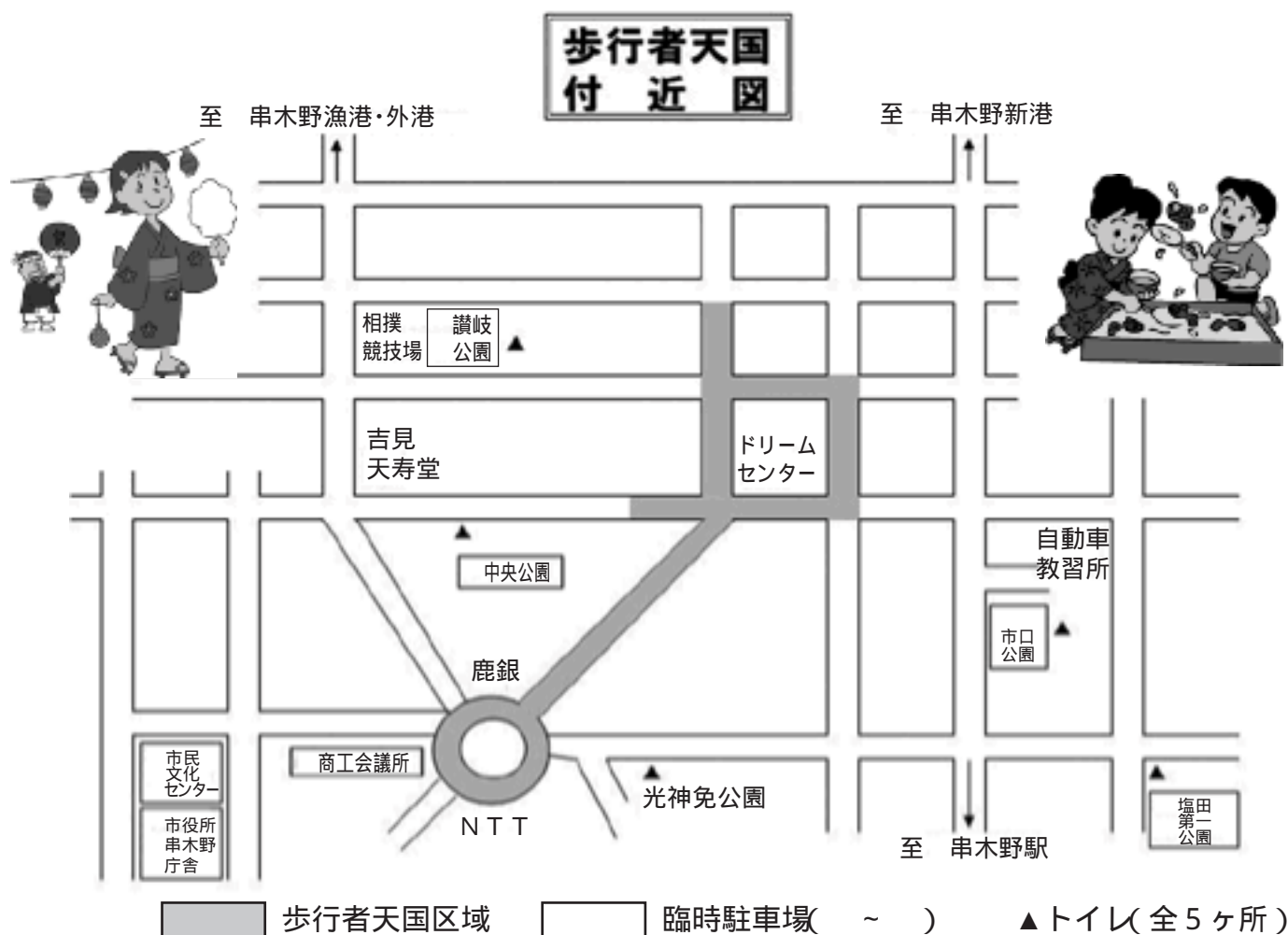
商工会議所

市口公園

塩田第1公園

中央公園

讃岐公園



「さのさ祭り」ボランティア協力者の募集

商工観光課 (☎33-5638)

7月2日(日)に開催される串木野の夏の名物「串木野さのさ祭り」を、より有意義な市民総参加のイベントとするため、さのさ祭り当日のボランティア協力者を募集します。

ご協力いただける方は、7月11日(金)までにさのさ祭り実行委員会事務局(商工観光課)へご連絡ください。

〔ボランティア内容〕

さのさ祭り当日の運営協力(飲料水補給、踊り連コース連絡係、放送係、救護係、交通整理係等)

労働安全衛生法に基づく免許試験の案内

商工観光課 (☎33-5638)

次の日程により実施されます。

試験日	試験の種類	受験申請書提出先
8月23日(土)	○第一種衛生管理者 ○第二種衛生管理者	(社)鹿児島県労働基準協会 099-226-3621
	○潜水士	建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 099-257-9211
	○発破技士	鉱業労働災害防止協会 砕石鹿児島県支部 099-255-2311
	○林業架線作業主任者	林業・木材製造業労働災害防止協会 鹿児島県支部 099-260-5356
	○クレーンデリック運転士(クレーン限定) ○移動式クレーン運転士	陸上貨物運送事業労働災害防止協会 鹿児島県支部 099-284-6217
	○揚貨装置運転士	港湾貨物運送事業労働災害防止協会 鹿児島県支部 099-226-2611
8月24日(日)	○一級ボイラー技士 ○二級ボイラー技士 ○ボイラー整備士	(社)日本ボイラ協会 鹿児島支部 099-223-1544

(会場:鹿児島国際大学)

試験についての問い合わせは、上記の各団体又は九州安全衛生技術センター(0942-43-3381)へお願いします。

2008年ボランティア体験月間(7月~8月)

「ボランティア体験教室」参加者募集

社会福祉協議会 (☎32-3183)

- 対象者 市内小学生30名
- 日時 7月25日(金) 9:30~13:00
- 場所 串木野高齢者福祉センター(集会室)
- 内容 ふれあい交流のプレゼント作り(折り紙)
疑似体験(高齢者、車椅子、アイマスク)
デイサービスでふれあい交流
昼食・反省会
- 申込み 7月18日(金)までに電話またはFAX(32-4094)で社会福祉協議会いちき串木野市ボランティアセンターへ

~市内に在住する外国出身の方へ~ 串木野さのさ祭りへ参加しませんか?

企画課 (☎33-5628)

いちき串木野市国際交流協会では、串木野さのさ祭り市中流し踊りに踊り連を編成いたします。

市内に在住する外国出身の方で、一緒に祭りを楽しみたい方は、ぜひ参加してみませんか。

参加を希望される方は、企画課(串木野庁舎)へご連絡ください。(練習会:同おしらせ版P.参照)

かごしま検定の実施

商工観光課 (☎33-5638)

かごしま検定は、鹿児島県の内外を問わず、多くの方々が、鹿児島への関心を高め、その素晴らしさを実感していただくことを目的に、下記のとおり実施されます。

- 試験日 9月10日(水)
- 試験地 いちき串木野市・薩摩川内市・鹿児島市
他県内9商工会議所
マスター試験(標準クラス)
試験時間 10:00~(制限時間 90分)
受験資格 学歴・年齢・性別・国籍等に制限はありません。
受験料 3,150円(税込)
○申込期間 7月10日(木)~8月8日(金)
詳しくは、いちき串木野商工会議所(32-2049)へ問い合わせてください。

平成20年度前期ビジネス・キャリア検定試験の案内

商工観光課 (☎33-5638)

- ビジネス・キャリア検定試験の概要
ビジネス・キャリア検定試験は、事務系職種の職務遂行に必要な専門的知識を8つの分野(「人事・人材開発・労務管理」、「企業法務・総務」、「経理・財務管理」、「経営戦略」、「経営情報システム」、「営業・マーケティング」、「ロジスティクス」、「生産管理」)別に、1級から3級にランク付けし、職務に必要な専門知識に加え、当該知識を実地で応用することができる能力を問う等、企業実務に即した実践的な内容の能力評価試験で、前期試験を次のように実施します。
- 試験実施要領
(1)受付期間 7月22日(火)~8月25日(月)
(2)試験日 10月5日(日)
(3)試験地 鹿児島市内
(4)受験料 1級:7,850円(税込)
2級:5,250円(税込)
3級:4,200円(税込)
- 受験資格 受験制限なし
- 問合せ及び申請書類請求先
鹿児島県職業能力開発協会(099-226-3240)
〒892-0836 鹿児島市錦江町11-40
鹿児島県鹿児島地域振興局第3庁舎3階
詳しくは、ホームページをご覧ください。
(<http://www.bc.javada.or.jp>)

B & G アクアキッズフェス

B & G 海洋センター (☎32-8994)

種目を通して、水に慣れ親しむことを目的に開催します。

- 日 時 7月19日(土) 8時30分から
- 場 所 市民プール(市来庁舎隣)
- 内 容 (1) 水中4人5脚(25m×1回)
(2) 浮き輪でGO!(25m×4人)
(3) 着衣&お着替え100mリレー
(25m×4人)
(4) 水中玉いれ
(5) ノータッチボール
すべてタイムレースで行う
ルールの詳細は「種目要領」をご覧ください。
- 参加資格 小学生3年生から6年生の4人1組1チーム
(保護者の承諾が必要)
- 参 加 料 無料
- 申込期限 7月11日(金)
- 申込方法 申込書をB & G 海洋センター体育館または市民スポーツ課へ提出してください。
- 問 合 せ 市民スポーツ課(21-5129)またはB & G 海洋センターまで

第3回プリマ旗争奪 ナイターソフトボール大会参加募集

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 開催日 7月22日(火)から
- 場 所 プリマハムグラウンド
- 参加料 7,000円
- 申込み 7月9日(水) 17:00までに下記事務局へお申し込みください。
- 主将会 7月10日(木) 18:00から
市役所地下大会議室(串木野庁舎)
今年度登録料を納めていないチーム(初出場など)につきましては、主将会時に登録料として6,000円が必要です。
- 問合せ・申込み
いちき串木野市ソフトボール協会事務局
(市役所 串木野庁舎 階 32-3111)
・企画課 後潟(内線3235)・総務課 岡田(内線3215)

第3回市水泳選手権大会

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 日 時 8月3日(日) 9:30~ 13:30
- 場 所 串木野西中学校プール
- 種 目 自由形・平泳ぎ・背泳・バタフライ
25m(小学校低学年のみ)・50m・100m
200m・メドレーリレー等
- 参加資格 小学生以上(1人1種目まで)
- 参 加 料 1人200円
- 申込み・問合せ
7月25日(金)までに市水泳協会事務局(市役所 串木野庁舎 農政課 久木野 33-5635)へ

第1回「海の日」B & Gクリーンフェスティバル 及びマリンスポーツ大会

B & G 海洋センター (☎32-8994)

水辺でのクリーン活動を通じ、青少年の環境保全・環境教育の意識を向上し、また小学生から一般の方を対象にカヌーやヨットによるマリンスポーツに親しみ、本市の海や川などの身近な自然を体験するため、上記大会を開催します。

- 日 時 7月21日 月(祝) 海の日
・8時から9時 クリーンフェスティバル
集合場所: B & G 海洋センター体育館
・9時から12時 マリンスポーツ大会
集合場所: B & G 海洋センター艇庫
- 内 容 艇庫周辺(野元海岸)の清掃及びカヌー・ヨットの試乗体験、カヌー競争等
- 参加資格 小学生3年生以上
(小中学生は保護者の同意が必要)
- 参 加 料 無料
- 申込期限 7月11日(金)
- 申込方法 申込書をB & G 海洋センター体育館または市民スポーツ課へ提出してください。
- 問 合 せ 市民スポーツ課(21-5129)またはB & G 海洋センターまで

海神 KAIJIN 海洋スポーツフェスタ2008

市民スポーツ課 (☎21-5129)

(社)串木野青年会議所では、「海からのまちづくり」をテーマに、「海」に面するこのいちき串木野市の地域活性化事業として、身近な海の素晴らしさを体験することを目的に開催いたします。多数の皆様の参加をお願いいたします。

- 日 時 7月21日 月(祝) 8時より
- 場 所 B & G 海洋センター艇庫
- 内 容 海の上を華麗に走る海上自転車のコンテストやレース、並びにウインドサーフィンやパドルボートの試乗体験
- 参 加 料 無料(どなたでも参加できます)
- 申込方法 申込書を直接、(社)串木野青年会議所に提出(FAX可)してください。
申込書はホームページよりダウンロードできます。
<http://www2.synapse.ne.jp/kushikino-jc>
- 申込期限 7月15日(火)
- 問 合 せ (社)串木野青年会議所
32-1315 FAX32-9446

訂正とお詫びについて

6月20日発行『広報いちき串木野』19ページの【募集・催し】内の『さのさ祭り前夜祭IN真夏のダンス王決定戦出場者大募集』『さのさ祭りの“アトラクション、市中流し踊り”出場団体を募集』『「さのさ祭り」用浴衣生地・帯をあっせん』で商工観光課の電話番号が間違っておりました。正しくは、“33-5638”となります。訂正してお詫び申し上げます。

市営住宅入居者募集について

都市計画課（☎21-5154）

	住 宅 名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備 考
随 時 受 付 住 宅	冠岳住宅 (冠岳小学校近く)	昭和40年度 1戸	コンクリートブロック 平屋建: 2K・汲み取り	単身入居可 (但し60才以上)
	袴田住宅 (串木野中学校 近く)	昭和40年度 1戸	コンクリートブロック 平屋建: 2K・汲み取り	単身入居可 (但し60才以上)
	森木住宅 (羽島郵便局近く)	昭和41年度 1戸	コンクリートブロック 平屋建: 3K・汲み取り	単身入居可 (但し60才以上)
	新田住宅 (串木野西中学校 近く)	昭和48年度 2戸	コンクリートブロック 2階建: 3K・汲み取り	単身入居可 (但し60才以上)
	郷野原住宅 (串木野庁舎近く)	昭和50年度 1戸	コンクリートブロック 2階建: 2DK・汲み取り	単身入居可 (但し60才以上)
	佐保井住宅 (Aコープ大里店 近く)	昭和51年度 1戸	コンクリートブロック 2階建: 3DK・汲み取り	単身入居不可
	中組住宅 (川上ふれあい 公園近く)	昭和56年度 2戸	鉄筋コンクリート2階建 3K・水洗トイレ	単身入居可 (但し60才以上)
		昭和60年度 1戸	鉄筋コンクリート2階建 3DK・水洗トイレ	単身入居不可
	松下住宅 (冠岳小学校近く)	昭和61年度 1戸	木造平屋建 3DK・汲み取り	単身入居不可
	ひばりが丘団地 (だいわ串木野 店近く)	平成元年度 2戸	鉄筋コンクリート5階建 (2階) 2DK・水洗トイレ (3階) 3DK・水洗トイレ	単身入居不可
公 募 住 宅	日ノ出住宅 (市来庁舎近く)	平成9年度 1戸	鉄筋コンクリート4階建 (4階) 3DK・水洗トイレ	単身入居不可
	ウッドタウン (多目的グラウ ンド近く)	平成11年度 1戸	木造2階建 3LDK・水洗トイレ	単身入居不可
	郷野原住宅 (串木野庁舎近く)	昭和49年度 1戸	コンクリートブロック 2階建: 2DK・汲み取り	単身入居可 (但し60才以上)
	ひばりが丘団地 (だいわ串木野 店近く)	平成元年度 1戸	鉄筋コンクリート5階建 (3階) 3DK・水洗トイレ	単身入居不可
	日ノ出住宅 (市来庁舎近く)	平成9年度 1戸	鉄筋コンクリート4階建 (4階) 3DK・水洗トイレ	単身入居不可
	平佐原住宅 (市来幼稚園 近く)	平成16年度 1戸	鉄筋コンクリート3階建 (2階) 3DK・水洗トイレ	単身入居不可

- 家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。
- 入居基準（主なもの）
 - ・持ち家がないこと
 - ・世帯の月額所得が20万円以下であること
 - ・同居する家族がいること
 - ・市税等（市税・水道料金など）の滞納がないこと
 - ・原則として、公営住宅に入居していないこと
 - ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

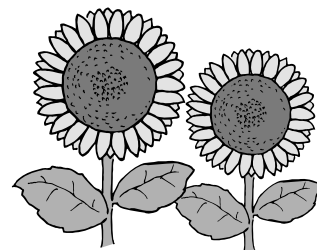
- 入居時必要なもの
 - ・敷金（家賃の3ヶ月分）
 - ・連帯保証人（2名）
- 申込期間
 - 随時受付住宅：随時申込を受付けています。
 - 公募住宅：7月7日（月）～16日（水）
- 抽選日
 - 随時受付住宅：抽選はありません。
 - 公募住宅
 - ・郷野原住宅・ひばりが丘団地
7月18日（金）10時～串木野庁舎2階会議室
 - ・日ノ出住宅・平佐原住宅
7月18日（金）14時～市来庁舎3階会議室
- 入居予定日 8月1日（金）
- 問合せ及び申込み先
 - ・市来庁舎 都市計画課 建築係
 - ・串木野庁舎 土木課 分室係

指定管理者の募集について

行政改革推進課（☎33-5639）

民間事業者等が有する経験と実績を活用し、市民サービスの向上と管理経費の縮減を図るため、下記の施設を平成24年4月から管理する指定管理者を募集します。

- 募集施設
 - 健康増進センター（豊楽館）
（担当課：健康福祉課 21-5117）
- 応募資格
 - 法人等の団体であること。（法人格は必ずしも必要ではありませんが、個人での応募はできません。）
 - その他は募集要領による。
- 募集要領配布 7月7日（月）～7月25日（金）
- 現地説明会 7月22日（火）
- 応募期間 7月22日（火）～7月29日（火）
- 募集要領等詳しくは施設の担当課へお問合せください。
また、市ホームページにも掲載してありますのでご覧ください。



照島保育所の民間移管について

福祉課（☎33—5618）

市では、市内にある3市立保育所（照島保育所・生福保育所・市来保育所）の民間移管について、作業を進めています。

（民間移管とは、市立保育所として運営していたものを、私立保育所へ運営を移すものです。）

市立保育所の民間移管を進めようとする背景

厳しい財政状況の見直しの一環として、市立保育所民間移管は必要です。

市立保育所の運営費は、国の示す私立保育所の保育所運営費基準額に比べ、市立3保育所で年間約4,200万円超過する一方、市立保育所運営に必要な国から市が受取る交付税は、年間約900万円少なくなり、厳しい運営状況です。

民間移管すると、保育所はどうなるの？

現在の市立保育所が私立保育所に移管されても、

保 育 水 準	国の定めた保育指針により、変わりません
保 育 料	公立、私立でも同額です
保 育 所 名	変わりません

・現在勤務している臨時保育士は、移管後も引き続き保育所で勤務できるように努めます。
・現在、保育所で使用しているカバンや制服などは、当分の間、使用可能になるよう柔軟な対応に心掛けます。

民間移管を進めるにあたっての基本方針

市立保育所を民間移管することとし、先ず、照島保育所を平成21年4月に民間移管します。

民間移管にあたっては、説明会を開催するなど保護者や地域の理解を得ることに努めます。

民間移管にあたっては、児童に動揺、混乱を与えず、円滑に民間移管できるよう、照島保育所と移管先となった保育所の職員が一緒になって保育する、引継ぎ保育を行います。

移管先となる保育所については市内の保育所運営状況にも配慮しながら、保育サービス水準が保てるように公募、選定します。

公募にあたっては、保護者説明会、地域説明会などの意見も踏まえて募集要項を定めます。

保育所職員及び臨時職員の処遇に十分配慮します。

平成21年4月、照島保育所の民間移管に向けて手続きを進めてまいりますので、照島保育所の保護者、地域の皆様をはじめ市民の皆様のご理解をお願いします。



生涯学習講座(パソコン教室)受講生募集

社会教育課（☎21—5128）

パソコン教室の受講生を次のとおり募集します。

講座	内 容	会 場	期 日
A	【基礎講座】 パソコン操作について 初心者の方が対象 ・入力基本操作 ・文書作成 ・はがき作成など（ワード2000）	市 来 地 域 公 民 館	8月 19日, 22日, 26日, 29日 9月 2日, 5日, 9日, 12日 16日, 19日
B		中 央 公 民 館	9月 26日, 30日 10月 3日, 7日, 10日, 14日 17日, 21日, 24日, 28日
C	【表計算基礎講座】 パソコンの習熟を図る講座で基本的な操作が 出来る方が対象 ・表グラフ作成 ・データベース（エクセル2000）	中 央 公 民 館	11月 4日, 7日, 11日, 14日 18日, 21日, 25日, 28日 12月 2日, 5日

- 講座開設の時間 午後7時～午後9時
- 募 集 人 員 各講座10名（重複の申込みはできません）
- 対 象 者 市内に居住する一般成人の方
- 受 講 料 無料（但し、テキスト代は自己負担）
基礎講座 800円 表計算基礎講座 2,100円
- 申 込 期 限 7月23日（水）
- 受 講 者 の 決 定 定員を超えた場合は、抽選を行い、結果を個人ごとに通知します。
- 申 込 先 社会教育課、中央公民館、または市来地域公民館窓口に
直接申し込むか、ハガキで申し込んでください。

【ハガキ申込の場合】 住所・氏名・年齢・電話番号・希望講座をご記入ください。

送付先 〒899-2192 いちき串木野市湊町1丁目1番地
いちき串木野市教育委員会 社会教育課 宛

- 問 合 せ 先 社会教育課（21-5128）中央公民館（33-5654）市来地域公民館（36-2526）



平成 20年度 視聴覚指導者(初級)認定講習会開催

社会教育課(☎21-5128)

- 主 催 いちき串木野市教育委員会
日置市教育委員会・日置地区社会教育振興会
- 開催期日 7月24日(木)・25日(金)
【2日間受講できる方】
- 講習会場 日置市立伊集院中学校
- 対象者 一般市民
- 募集定員 20人(定員になり次第締め切ります。)
- 受講申込要領
 - ・申込先
いちき串木野市教育委員会社会教育課
 - ・申込方法
詳細については社会教育課へお問い合わせ下さい。
 - ・申込期限 7月1日(金)

「廃油石けんづくり」に参加してみませんか!

社会教育課(☎21-5128)

串木野生活学校では、本年度も「ごみ処理・リサイクル運動」など、地球にやさしい生活環境づくりに取り組んでいます。

その活動の一つとして「廃油と米の研ぎ汁で発酵液を使った石けんづくり」を行います。

皆さんの多数のご参加をお待ちしています。

- 日 時 7月31日(木) 9:30~ 11:30
 - 場 所 市民文化センターロビー
 - 申込み 参加を希望される方は、社会教育課へご連絡ください。
 - 当日持参するもの
 - ・ふたが付いたペットボトル(1.5ℓか2ℓ入り)1個
 - ・軍手 材料代100円
- お手元に廃油がありましたら持ってきてください。
詳しくは、社会教育課へお問合せください。

事業主の皆様へ

新規学卒求人は、
ハローワーク伊集院で早めの手続きを!

ハローワークでは、6月20日から来春の中学校、高等学校卒業予定者の学卒求人を受け付けております。

特に高校生は8月までにほぼ志望先を決めてしまうため、早めに求人を出す県外企業への人材流出につながっています。

県内企業の事業主様につきましても、来春卒業予定者の採用をご検討いただき、早目の学卒求人票の提出と、一人でも多くの学生が県内で就職できるよう応募の機会を与えていただきますようお願いいたします。

ハローワーク伊集院

099-273-3161

夏休み親子ふれあい講座生募集

働く女性の家(☎32-7130)

『夏休みの思い出に、親子で参加してみませんか!』

講座名	ぼくの わたしの 宝 石 箱 作 り	親 子 で 楽 し い 料 理 教 室
期 日	8月5(火)6(水) 7(木)の3日間	8月9日(土)
時 間	9:30~ 11:30	9:30~ 12:00
定 員	10組	10組
内 容	エコクラフト(紙ひも)を使ってかわい い宝石箱を作ります。	こどもがひとりでも 作れる簡単イタリア ンとおいしいスウィ ーツ。
持っ てく る物	はさみ、洗濯バサミ、 手拭タオル (教材費)500円	エプロン、三角巾、え んぴつ(材料費)1人 600円程度

- 場 所 働く女性の家
- 対 象 市内の小中学生の親子(おじいちゃん、おばあちゃんとの参加もOK!)
- 受 講 料 無料(ただし、材料費は、実費自己負担)
- 申 込 み 7月29日(火)までに電話か、来館してお申し込みください。
(定員になり次第締め切ります)
- 託 児 受講時間内の託児をします。
(満2歳~未就学児)希望される方は、事前にお申し込みください。
- 問 合 せ 働く女性の家

ルールを守って楽しい花火

消防本部(☎32-0119)

今年も花火のシーズンがやってきました。花火遊びをするときは、火災や事故が起こらないように注意しましょう。

火災や事故を防ぐポイント!

- 幼児など子供達だけの花火遊びはやめさせましょう。
- 花火に書いてある遊び方を必ず守りましょう。
- 花火を人や家、燃えやすいものに向けないようにしましょう。
- 風が強いとき、花火遊びはやめましょう。
- 吹出し、打ち上げなどの筒ものは、途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。
- 水バケツなど消火準備をして遊びましょう。



* 花 火 遊 び は *
* 迷惑にならない場所と時間と後始末! *

平成 20 年度自衛官等募集

市民課 (☎33-5612)

1 男子 2 等陸士、2 等海士及び 2 等空士募集計画

募集期	隊別	採用予定人員	試験時期	合格発表	採用時期
8 ~ 9 月	陸自	4,450人	9 月	11 月	3 ~ 4 月 (平成 21 年)
	海自	1,200人			
	空自	1,460人			
	計	7,110人			

2 女子 2 等陸士、2 等海士及び 2 等空士募集計画

募集期	隊別	採用予定人員	試験時期	合格発表	採用時期
8 ~ 9 月	陸自	500人	9 月	11 月	3 ~ 4 月 (平成 21 年)
	海自	80人			
	空自	160人			
	計	740人			

3 自衛官等募集計画 (2 等陸士、2 等海士及び 2 等空士を除く。)

区 分	採用予定人員	受付時期	試験時期	合格発表	採用時期
曹 看 護	陸 5 人	9 月	11 月	1 月 (平成 21 年)	4 月 (平成 21 年)
一 般 曹 候 補 生	陸 4,200人 (155人)	8 ~ 9 月	1 次 9 月 2 次 10 月	1 次 10 月 最終 11 月 (平成 21 年)	3 ~ 4 月 (平成 21 年)
	海 1,200人 (75人)				
	空 1,100人 (110人)				
航 空 学 生	海 70人 (若干名)	8 ~ 9 月	1 次 9 月 2 次 10 月 3 次 11 ~ 12 月	1 次 10 月 2 次 11 月 最終 1 月 (平成 21 年)	3 ~ 4 月 (平成 21 年)
	空 70人 (若干名)				
看 護 学 生	陸 70人	9 月	1 次 10 月 2 次 11 月	1 次 11 月 最終 1 月 (平成 21 年)	3 ~ 4 月 (平成 21 年)
自衛隊生徒 (男)	本制度は、名称も含め改正する予定です。 詳細については、薩摩川内出張所にお問い合わせください。				
小 計	陸 4,275人				
	海 1,270人				
	空 1,170人				
	計 6,715人				
防衛大学校 学 生	一 般 350人 (30人)	9 月	1 次 11 月 2 次 12 月	1 次 12 月 最終 2 月 (平成 21 年)	4 月 (平成 21 年)
	推 薦 130人 (10人)	9 月	9 月	11 月	
防衛医科大学学生	80人	9 月	1 次 11 月 2 次 12 月	1 次 11 月 最終 2 月 (平成 21 年)	4 月 (平成 21 年)
貸 費 学 生	若干名	12 ~ 1 月	2 月 (平成 21 年)	4 月 (平成 21 年)	4 月 (平成 21 年)
合 計	7,275人				

(注) 1 採用予定人員等は、実行段階において一部変更することがある。

2 採用予定人員欄中の () 内は、女子の採用予定人員であり、内数である。
受付期間・試験期日については、変更になることもあります。
詳しくは、自衛隊鹿児島地方協力本部薩摩川内出張所 (担当者 野下 22-2401)
又は市民課 (串木野庁舎) へお問い合わせください。

その他

市 民 プ ー ル の 開 設

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 場 所 市民プール (市来庁舎隣)
- 期 間 7 月 19 日 (土) ~ 8 月 31 日 (日)
期間中の休場日につきましては、市民スポーツ課へお問い合わせください。
- 開設時間 9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 18:00
プール開き当日 (19 日) は、13時からです。
- 使 用 料 ・ 高校生以上: 210円
・ 小・中学生: 100円
・ 未 就 学 児: 無料



長 崎 鼻 海 水 プ ー ル の 開 設

商工観光課 (☎32-3111)

下記の期間、長崎鼻海水プールを開設します。
なお、プール開きの日は、中学生以下を対象に“魚のつかみ取り” (対象者外の参加は厳禁とします) を行いますので、多数のご来場をお待ちしております。

- 期 間 7 月 19 日 (土) ~ 8 月 31 日 (日)
9:00 ~ 18:00
- 使用料 ・ 大人: 210円
・ 小人 (小・中学生): 100円
・ 未就学児: 無料

プール開き・・・7 / 19 (土) 10:00 ~

(上記イベントのため、遊泳可能となるまでに時間を要します。)

浄化槽法定検査 (法第 1 条) 受検のお願い

上下水道課 (☎21-5157)

浄化槽法第 1 条検査は、浄化槽の適正な維持管理による環境保全を目的に実施するもので、知事が指定した検査機関である財団法人鹿児島県環境検査センターの検査員が、事前にはがきで通知した検査日にお伺いし、現場での検査と浄化槽の放流水を採水し持ち帰っての水質検査を行います。(地元の保守点検業者が行う保守点検とは別のものになります)

毎年 1 回実施することとなっているこの検査は、これまで 11 人槽以上及び官公署の浄化槽を検査対象としていましたが、平成 17 年度から 10 人槽以下の一般家庭の浄化槽も検査対象となりました。しかしながら設置基数も多いことから当分の間は、設置年数の長い浄化槽から 5 年に 1 回の検査を行うことにしています。

つきましては、浄化槽を設置されている方は、検査の趣旨をご理解の上、必ず受検していただきますようお願いいたします。

- 検査手数料 (5 人 ~ 10 人槽)

単独処理浄化槽 4,000円

合併処理浄化槽 6,000円

問合せ (財) 鹿児島県環境検査センター

(099-223-3185)

年金相談所を開設

串木野庁舎市民課(☎33-5612)・市来庁舎市民課(☎21-5114)

- 日時 7月16日(水)10:00~15:00
- 場所 市中央公民館 2階小会議室
- 相談員 川内社会保険事務所職員

国民年金について、わからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方も、ご相談ください。

ねんきん広報だより

【7月の年金相談に関するお知らせ】

川内社会保険事務所では、次の日程で年金相談窓口の休日開庁を実施します。ぜひこの機会にご自身の年金についてご相談ください。

月	実施日	年金相談受付時間
7月	12日(土)	○月・火曜日 8:30~19:00
	14日(月)	○土曜日 9:30~16:00
	22日(火)	(その他の平日は8:30から
	28日(月)	17:15まで)

【現役年金加入者に「ねんきん特別便」が届きます】

平成20年6月より、国民年金、厚生年金保険に加入されている方々に、順次、年金加入記録を送付します。

ご自宅又はお勤めの会社へ送付されますので、ご自身の年金加入記録をご確認いただき、訂正の有無等をご記入のうえ、返信用封筒で回答票を送付していただきますようお願いいたします。

【不審電話が増えています】

最近、社会保険事務所の職員を装った不審電話の報告が増えています。医療費や給付金の払い戻しがあることを説明し、銀行や郵便局でATMの操作を指示するという手口です。社会保険事務所の職員が、ATMの操作をお願いすることはありません。不審な電話等がありましたら、川内社会保険事務所にご連絡ください。

詳しくは、川内社会保険事務所(☎22-5276)までお問い合わせください。

交通安全一口メモ 「雨の日の運転について」

自治振興課(☎33-5632)

雨の日の運転では、視界が悪くなることに注意が必要です。

自動車運転時には、フロントガラスが曇らないようにエアコンを使用することや、常日頃からワイパーの点検をし、できるだけ視界を確保するようにしましょう。

歩行者についても、かさなどの使用や足元も悪いため、晴れた日に比べ車への注意が散漫になりがちです。運転者は、雨の日の歩行者の動きにも注意しましょう。

また、雨の日は路面が濡れて滑りやすくなっており、停止距離も長くなっていますので速度は控えめに、車間距離は多めにすることを心がけ、何よりも心にゆとりをもって安全運転に心がけましょう。

2011年7月24日までに アナログテレビ放送は終了します

総務課(☎33-5633)

2011年7月24日までに、アナログテレビ放送は終了し、地上デジタル放送(地デジ)に完全移行します。

現在、中継局から地デジの電波が送信されており、市内では、すでに地デジを視聴することができます。

○地デジを見るためには、

地デジ対応のテレビに買い換える

従来のアナログテレビに地デジチューナーを買い足す方法があります。

○集合住宅やビル陰、山間部などの難視聴解消のための共聴施設でテレビを視聴されている場合、その施設を地デジが受信出来るように改修や調整が必要になる場合があります。

共聴施設の設置者や管理者の方は、お早めに保守管理業者などにご相談ください。

地デジに便乗した架空請求の疑いがある請求書の配布や、テレビのデジタル化工事を装った詐欺が発生していますのでご注意ください。

問合せ先 総務省九州総合通信局

096-326-7882

鳥獣を捕獲・飼養するには許可(登録)が必要です

農政課(☎33-5635)・産業経済課(☎21-5122)

現在、捕獲・飼養できる野鳥は、1世帯につきメジロ1羽となっています。(平成19年4月から鹿児島県第10次鳥獣保護事業計画策定に伴い、ホオジロは除外)

まだメジロの飼養許可(登録)を受けていない人、新たに愛がん用として捕獲・飼養する人は、申請手続きをしてください。無許可で捕獲・飼養すると法律で罰せられます。(6ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金等)

鳥獣飼養登録票の有効期間は1年間です。

なお、対象鳥類の繁殖期(3月1日~7月14日)は、捕獲の許可・飼養の登録はできませんのでご注意ください。

また、すでに登録している鳥を引き続き飼養される方は、登録の更新が必要です。有効期限前に更新手続きを行ってください。(ホオジロについては現在登録されている鳥の更新はできます。)

○捕獲・飼養羽数 1世帯1羽

○鳥獣飼養登録票の交付等手数料 1羽3,400円

○問合せ 串木野庁舎農政課農林係 または
市来庁舎産業経済課農林係

地域の青少年は地域で育てましょう！

平成 20 年度第 1 回青少年
健全育成市民会議より

■ **活動方針** 青少年を取り巻く社会情勢や生活環境は複雑かつ多様化し、全国的には青少年の問題行動は凶悪化・低年齢化しています。このことは大人社会の反映とも言われ、誠に憂慮すべき状況でもあります。本市青少年健全育成市民会議では、関係機関・団体と連携して、社会環境の浄化活動を進めるとともに、家庭での親の生き方や地域での大人のあり方を見直し、「地域の青少年は地域で育てる。」という風土をさらに醸成することを目標に、以下の 3 つの柱を基本に活動を実施します。

(1) 家庭教育は青少年育成の基盤であり、家庭における基本的な生活習慣の形成や親子のふれあい活動を推進します。

■ **活動の柱** (2) 青少年が自己の確立を目指すために、自ら考え、判断し、活動する主体的な活動を推進します。

(3) 家庭、学校、地域社会、又は関係機関、団体が連携し、それぞれの役割を果たす事業を推進します。

ふるさと

大人が変われば子どもも変わる。

「夏の故郷に学び・育む青少年活動」7 月 1 日～ 8 月 31 日

この運動はいちき串木野市の風土と歴史に根ざした青少年の自立の精神と豊かな感性のかん養、郷土愛の醸成をめざすことを目的としています。

毎月第 3 土曜日は「青少年育成の日」です。

毎月第 3 日曜日は「家庭の日」です。

7 月 21 日は「海の日」クリーン作戦の日です。

7 月 2 日は「青少年ふるさと美化活動」一斉実施の日です。

青少年育成補導センター補導員兼青少年育成推進員も巡回補導・環境浄化・相談活動（相談窓口の紹介）・青少年育成活動団体の支援等の活動をしています。

市民総ぐるみで、
ご協力ください。

「夏の故郷に学び育む
青少年活動」とは？
交通事故・水難事故防
止・非行防止運動・社
会環境浄化運動・社会
参加活動促進など

地区・校区	氏 名	公民館	地区・校区	氏 名	公民館
冠 岳	大 平 良 徳	松 下	羽島・土川	松 寄 幹 夫	松 尾
生 福	火 野 坂 則 夫	ウッドタウン	川 南	甲 斐 日 弘	弘 山
串 木 野	前 屋 稔	日 出 町	川 北	石 神 齊 也	駅 前
	坂 口 幸 一	栄 町	湊	中 島 廣 明	迫
照 島	上 迫 田 薫	別 府	湊 町	松 下 良 照	祇 園 町
旭	芹 ケ 野 募	芹 ケ 野	川 上	古 川 清 行	中 ノ 平 前
荒 川	竹 之 内 勉	中 向			

ご存知ですか？
毎月第 3 土曜日は
「青少年育成の日」
毎月第 3 日曜日は、
「家庭の日」です。
学校・家庭・地域
の連携した活動を
お願いします。

▼「青少年育成の日」とは、昭和 57 年（1982 年）5 月から毎月第 3 土曜日を「青少年育成の日」と定めました。この日は、家庭・学校及び地域社会の三者が一体となって青少年の育成活動及び非行防止活動を盛り上げ、青少年関係施策の実行を期するための契機となるよう定められました。特に「青少年育成の日」と「家庭の日」を連動させることにより三者一体による青少年育成を図ることがねらいで、この日を中心に勤労生産活動、奉仕活動、創作活動、郷土芸能伝承活動、文化活動、体育活動、交流活動等を年間行事の中で計画・実践し、親と子、高齢者と青少年、日本人と外国人等、異年齢集団の地域活動が一斉に展開できるよう環境づくりを進めることが大切です。

▼「家庭の日」とは、昭和 40 年（1965 年）5 月から毎月第 3 日曜日を「家庭の日」と定めました。青少年の人格形成には、家庭で生活習慣や社会のルールを身につけさせることが大切なことから、すべての家庭が円満で明るい家庭をつくるように、広く県民の自覚と意識の高揚を図ることを目的にしています。「家庭の日」を中心に、家族団らんの機会をつくるよう心がけたいものです。



ふるさと

故郷に学び・育む青少年運動

いちき串木野市青少年健全育成市民会議・いちき串木野市・いちき串木野市教育委員会

見守り 新鮮情報

第 2 号

市役所の社会保険年金課の担当と名乗る者から、「高齢者医療保障費の還付金がある」と電話がかかってきた。受け取るためには、「金融機関決済なのでキャッシュカードと残高のある通帳を持って近所の

無人のATMへ行き、そこで電話をください」と言う。

ATMの前で再度電話したところ、

いったん通帳の残高を入力して

振込ボタンを押すよう

言われた。疑問に思ったが、

迅速な返金のためと言うので

ボタンを押してしまった。



「還付金を受け取れる」と偽り 預金残高を振り込ませ

■平成20年4月頃から ■全国で



ひとこと助言



- 市役所や社会保険事務所の担当者と偽り、「高齢者医療保障費や年金の還付に必要な手続き」といって、ATMの操作を指示し、相手の口座に振り込ませる手口です。
- 電話や郵便物などで、高額な現金を相手の預金口座に「振り込め」というものについては、言われるままに振り込んではいけません。
- 市役所や社会保険事務所だけではなく、電力会社を装った同様の事例もありますのでご注意ください。
- このような被害に遭われたり、訪問販売やサウ金等でお困りの方は、消費生活相談窓口にご相談ください。

【消費生活相談窓口】 ☎33-5638（串木野庁舎商工観光課内）
（月～金 9:30～12:00 13:00～16:00）

鹿児島県立宮之城高等技術専門校オープンキャンパス参加者募集

商工観光課（☎33-5638）

中・高校生・一般の方々を対象にした、木工・建築大工の体験入校生を募集します。

○開催日 7月31日（木） 9:30～12:00まで

○募集人員 先着20人

○申込期限 7月24日（木）

○参加費 無料（ただし、1日傷害保険加入料の実費負担があります。）

中・高校生は、学校を通じて、事前に専門校に確認のうえ、FAX(53-0993)で申し込んでください。

申込み・問合せ先 宮之城高等技術専門校（53-0207・FAX53-0993）